

令和元年度第3回「再生可能エネルギーの導入等促進プラン委員会」議事要旨

日時： 令和2年2月5日（水） 13:00～16:00

場所： 御所西京都平安ホテル「嵯峨の間」（2階）

1 前回の御意見

2 環境審議会における再エネ条例改正の審議状況

（委員等から、特段、意見・質問なし）

3 本日の論点（今後のエネルギーの地産地消のあり方）

諸富委員、戸松委員及び関西電力株式会社よりプレゼン後、意見交換。

（主な意見）

- 地域新電力によるエネルギーの地産地消事業については、収益性の観点から「民間主導」が望ましいが、ガバナンスの観点から自治体が少し出資し、公益的視点からも監視していくことが肝要。
- 今後、FIT 制度は緩やかに縮小に向かうが、再エネの発電コストは国内においても相当低下してきており、地域新電力によるエネルギーの地産地消事業は、FIT 制度に依存しなくとも採算が取れる見通しが立つようになった。
- エネルギーの分散化はビジネスの観点では非効率にならざるを得ないので、資金力の低い地域新電力が事業展開を考える上では、防災・エネルギーセキュリティの公益的メリットへの訴求が必要。
- 電力事業は薄利多売であり、規模が求められるビジネス。規模が確保できないのであれば、付加価値を追求しなければならない。
- 再エネ普及を下支えする VPP（バーチャルパワープラント）の社会実装に向けては、昼間の電力需要の「上げ」ポテンシャルの確保が重要課題。浄水場のポンプの活用等に期待。
- 再エネの導入拡大に向けては、需給バランスの調整機能が課題であり、季節間で融通するような長期間の電力貯蔵に適した「水素」も重要な選択肢。

以上